

マンション経営で有効な節税と暮らしのゆとり

# コーセーだより

RC造 LEGAME（レガーメ）

階段ホール

第66号 平成25年4月1日

発行 アップス（株）  
（有）ウェイセービス（株）  
064-0809  
札幌市中央区南9条西4丁目6-3  
TEL011-512-3311 FAX011-512-0253



木造 アイリス菊水



防犯対策として玄関にカメラを設置。キッチン（右）などの設備もグレードが高い

## 新築3棟誕生 完成前にすべて満室に

### 木造 シーンブルン平岸Ⅱ

昨年秋からこの春にかけて、3棟の新築アパートが誕生しました。昨年10月には白石区に木造2階建て4世帯の「アイリス菊水」が、今年2月には豊平区に木造3階建て12世帯の「シーンブルン平岸Ⅱ」、翌3月には西区にRC造4階建て10世帯入居の「LEGAME（レガーメ）」が完成。

いずれも完成前に満室という良好な状態で家主様にお引き渡しすることができました。

- (1)個人所得について**
- 所得税の最高税率の見直し**
- 現行の所得税の税率構造に加えて、課税所得4000万円超について、45%の税率を創設する（平成27年1月から）。
  - 住宅税制（住宅ローン減税）
  - 住宅ローン減税を、平成26年1月から平成29年末まで4年間延長し、その期間のうち、平成26年4月から平成29年末までに認定住宅（長期優良住宅・低炭素住宅）を取得した場合の最大控除額を500万円に、それ以外の住宅を取得した場合には400万円にそれぞれ拡充する。
  - 個人住民税における住宅ローン控除について、平成26年4月から平成29年末の間、控除限度額を拡充する（減収額は全額国費で補てんする）。
- (2)資産課税**
- 相続税・贈与税の見直し**
- 相続税の基礎控除について、

- （平成27年1月から）。
- 相続時精算課税制度について、贈与者の年齢要件を65歳以上から60歳以上に引き下げる。例えば、相続人1名の場合は、現行では、600万円の基礎控除があるが、改正後は3600万円に減額される（平成27年1月から）。
- 相続税の最高税率を55%に引き上げる等、税率構造を見直す（平成27年1月から）。
- 小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例について、居住用宅地の適用対象面積の上限を現行240m<sup>2</sup>を330m<sup>2</sup>（100坪）に拡大するとともに居住用宅地と事業用宅地（貸付事業を除く）の完全併用を可能とする等の拡充措置をとる。被相続人の自宅の敷地が80%減額される特定居住用住宅地等について、限度面積が拡大されるもので、この改正も相続税

- （申告時）に2割加算の対象となる。
- 教育資金の一括贈与に係る贈与税について、30歳未満の受贈者の教育資金として、子・孫ごとに1500万円までの贈与を非課税とする措置を創設する（学校以外のものに支払われる金銭については500万円）。教育資金とは①学業料等②学校等以外のもの（学習塾等）に支払われる授業料等。
- この改正は、平成25年4月1日から平成27年12月31日までに拠出されたものに限り、拠出時に受贈者は「教育資金非課税申告書」を信託した金融機関を経由して税務署に提出、払出し時に受贈者は、払出した金銭を教育資金の支払設する（学校以外のものに支払われる金銭については500万円）。教育資金とは①学業料等②学校等以外のもの（学習塾等）に支払われる授業料等。
- （佐藤）

**編集後記**

◆今年の冬は全道的に記録的な降雪に見舞われ、大変ご苦労されたことと思います。4月に入つて行楽シーズンが始まりますが、マダニに噛まれて感染死するなど、今までの常識では考えられないことが起きています。アウトドア派の方々には、野山などをむらに入る時には十分に注意していただきたいと思います。萬が一噛まれた場合は、医療機関に駆け込んで処置してもらうのが鉄則だそうです。

今年は6月8日に開催します

親睦会のご案内

左記の日時に開催いたします。詳細は追ってご連絡いたします。

日時	6月8日(土)
場所	センチュリーロイヤルホテル（札幌市中央区北5条西5丁目）札幌駅南口徒歩3分、札幌駅直結
研修会	4時～5時
親睦会	5時15分～

（佐藤）

